

令和7年度第11回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月25日(水)午前9時34分から午前10時19分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 11人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	6番 瀬尾 毅
7番 木戸安江	8番 末宗龍司	9番 古城竹吉
10番 竹内茂樹	11番 小寺 旭	

推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義	推4番 濱保敬志
推7番 大野 宏	推8番 平迫 豊	推9番 井上安人
推12番 檜崎 登		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第32号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について

第4 報告事項

報告第22号 農地法第4条の規定による届出について

報告第23号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 令和8年3月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 皿海 真二

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和7年度第11回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はおりません。定数に達しておりますので、令和7年度第11回農

業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第31号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を大野委員お願いします。

【推7番 大野委員】 2月16日に平迫委員、譲受人と現地確認を行いました。現地は、協和公民館から南に約200mに位置しています。譲渡人は遠方へ居住しており耕作管理が困難であることから、現在も耕作をされており経営規模を拡大される譲受人に渡されるとのことです。譲受人は引き続き耕作をされ、農業後継者もおられるため問題ないと思われま。

【議長】 続いて、番号2を向田委員ですが欠席のため、事務局が原稿を預かっておりますので読み上げをお願いします。

【事務局（上藤）】 2月14日に田中委員、末宗委員、代理人、譲受人の5名で現地確認を行いました。以前耕作されていた方は他市から20年間通いで耕作をされていましたが昨年に亡くなったため、兄妹である譲受人が引き継いで耕作をされるということです。今まで農業に携わったことがないとのことで、地域の方の協力の元これからも耕作をされるそうです。問題はないと思われま。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第31号は許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて、議案第 32 号 荒廃農地調査に伴う非農地判断について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 32 号説明）

【議長】それでは担当委員の補足説明ですが、居神委員が欠席のため、番号 1 から番号 13 を事務局で説明します。

【事務局（上藤）】1 月 19 日に居神委員、古城委員、事務局の 4 名で改めて現地確認を行っております。現地はいずれも山林原野の様相となっており、今後も耕作できる見込みはないと判断しております。農地の所有者に同意書をとって同意をいただいたものについて今回の議案に上げさせてもらっております。ご審議の程よろしく願います。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 32 号は提案どおり非農地判断することにご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 32 号は許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 22 号 農地法第 4 条の規定による届出及び第 23 号 農地法第 5 条の規定による届出について、一括して事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 22 号、第 23 号 報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、令和 8 年 3 月 25 日（水）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は令和 8 年 3 月 25 日（水）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和8年2月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人